

《公開質問状1》

小川町長 松本恒夫殿

はじめまして、自分は小川町中爪で㈱新井設備工業と言う水道工事会社を経営しております。余談になりますが、私の母親は十年前まで「やきとりえつ子」と言う飲食店を経営しておりまして、現町長の松本様が県議会議員の際には店先に松本様のポスターを掲げさせていただき家族一同応援させていただいておりました。母親は「松本さんのうどんは格別だ」と言つております。去年の十二月には町長の奥様の東秩父の実家のお店の新築工事の施工を請け負わせていただき、誠にありがとうございました。当社としては無事に工事完了したと心得ておりますが、当社の不手際など存在しなかつたか気がかりでございます。仮に不手際など御座いましたら、工務店様を通じて御遠慮なくお知らせ下さいませ。さて本題に入り誠に恐縮ですが当方は談合の告発が正義だとは思つておりませんし、そのような歯の浮くようなヒューマニズムを語れる程真っ当な過程をたどつて生きて過ぎてきたわけでは御座いません。当方が憤り許す事が出来ない事は、談合と言う犯罪の上に当たり前のように胡坐をかき、二十五・六工区の談合拒否者を組合から排除及び当方財産の詐取を考え、役場が刑事告発をしないと高を括つて、今後も談合を存続させようとする考え方が許せません。当社は談合撲滅などと青臭い宣言をするような事はいたしません。宣言及び実行するのは行政の役目であると確信しているからです。むしろこのような指名制度が続けば当方孤立無援を解消するため指名を受ければ、圧力を避けるため談合に参加してしまうと考えます。役場の処分後、一年半当方は、組合員及び土木業者、役場の職員様の立場を考慮し、事を荒立てたくなかつたため行動に出ませんでしたが、茶番の電子入札導入以外何も変化の無い組合及び役場の指名状況に失望したため、このような質問をさせていただく事となり、小川上下水道組合員及び小川町役場職員、建設業者の方々には心痛をおかけする事となりますが御了承下さい。今のように談合を黙認している小川町役場の状況では、いずれ予算は逼迫し、大切だと思う医療、福祉、教育の為の財政は破綻し、近い将来北海道夕張のようにデフォルトとなる事も予想され、破綻後も役場の職員様の給料は上がる一方で批判の嵐にさらされる事となるのも考えておく必要があると思います。小川町議員様の大部分の方は、破綻しようが、談合しようが、発覚しなければ一向に構わないと考えているようですが、自分の子供たちや後世にこのような理不尽で、談合を生むシステムが存在し続ける事により、自分のような告発者が公になれば、小川町として不名誉であり後世の者たちに負の文化遺産を背負わせるのは酷となると考え

るからです。建設業業界に失望し、人手不足に拍車をかける結果にもなりうるでしょう。指名制度がある限り談合は無くなりませんし、指名制度が存在するため、懲りずに犯罪の上に胡坐をかくヤカラが存在すると確信しております。組合員の能増設備（吉田耕作）は「談合が発覚しても二五〇万の罰金か二年以下の懲役で済むよ」と懲りない発言をしております。（録音ファイルあり）今まで誠実な松本恒夫様を支援してきましたので当方を失望させるような御回答はなさないと確信しております。痴がましいようで申し訳ありませんが誠意ある御回答お願ひいたします。

- ① 質問状と一緒に添付してあるDVDには、指名停止処分後、組合が談合で仕事を受注予定である音声が録音されていますが、まだ時効ではない大塚地内石綿セメント管更新工事（二十五一五工区）の刑事告発をする考えはないのですか？

- ② 当社に対し、「警察にはいかない方がいい」「新井さんの為にならないよ」と発言した前副町長及び政策推進課職員様の発言をどのようにお考えですか？その発言をした時には、共産党議員の柳田たえこ様も同席していただいております。担当職員様には恨みはありませんが、「指名停止が明ければ、新井さんにも組合員にも良い事があるよ」と言われ騙されてしまいました。町長が希望であれば当社と担当職員及び、町長様を交えて話をしてもよろしいですが、いかがいたしましょうか？

- ③ DVD添付の音声には組合員前会計の能増設備（吉田耕作氏）が「談合が発覚しても二五〇万円以下の罰金か、二年以内の懲役で済むよ」「新井設備は談合を告発して、危ないからいてもらわない方がいい」と発言しておりますが、組合役員は談合発覚についてその程度の認識のようですが、町長としてどの様に考えるでしょうか？

- ④ 過去新聞に二回掲載され、今回当方の告発により三回新聞に掲載されましたが、組合指名停止処分後も当社工事積算を希望した場合は前理事長の堀口正行（堀口商会）が組合の実権を陰で操り「談合を行うための札8社分と、金額が一〇〇〇万円を超える場合は見積もりの内訳書も作つてもらう」と発言し、指名停止終了後再び土木業者との談合の構図が出来ているような発言をしておりますが、町長としてこの発言をどのように考えますか？録音ファイルにも存在します。

- ⑤ ほどぼりが冷めたら当社を公共事業から排除する動きが見られます。前理事長の堀口正行氏は（役場に新

井を早く排除しろと言わされた)と発言している録音ファイルが存在します。役場の職員との相当の癒着を想像いたします。緊急漏水修理および随意契約工事を当社以外の企業に発注がほとんどですが、役場として不都合があるのでよね?癒着を疑いませんか?

⑥指名停止処分後も、建設工事は九十五パーセントから百パーセントの落札率の入札が続いているが、談合を疑いませんか?

⑦ 土木工事及び舗装工事の小川町公共事業の指名で特定の団体に加盟し、指名参加を提出している業者(十五社)のみの指名が目立ちますが、小川町に本店を置き指名参加を提出している㈱環境サービス社、タカセ環境建設株式会社、株式会社正栄建設社、が平成二十五年～平成二十七年の間一度も指名を受けていません。特定の団体に加盟していないと指名を受けられないのはなぜですか?このような指名では、小川町は談合を推進していると思われても致し方ないですよね?

⑧ 入札会場で某小川町に本店置く土木屋様は当社に対し、「俺の知り合いの土健屋はヤクザの親分から仕事を受注しているんだ」と当社に対して、脅迫観念を抱かせるような発言をする業者がおります。二五・五工区では談合を否定した業者ですが、町長様と関連のある企業のようなので今回は名指しするのは避けますが、望むのであれば次回の質問状で公開いたします。当社は必ず報復を受けると思います。このような業者が存在しますが暴力団との業者の癒着の実態解明のためにも談合の刑事告発は必要と考えますが、刑事告発しますか?

⑨ 小川町も深谷市のように、地元小川町に本店を置く建設業者を対象に全ての建設工事に対してランク付けによる品質を維持するために最低制限価格設定による一般競争入札を直ちに導入する考えはありませんか?深谷市は可能で小川町に導入できない理由を御回答ください。検討する場合検討している間に間違えなく業界は談合すると思われ町民の血税が奪われますがよろしいですか?

⑩ 建設工事全てランク付け一般競争入札にした場合一定の業者を守るために制限付きという卑小な入札にはならないですよね?

⑪ 小川町は小川上下水道組合と水道メーターチェックの随意契約をしております。当社も組合員であり恩恵を受けていますので業務を失うのは本意ではありませんが、録音ファイルにもありますが、今後入札の際に当方に談合の札を作成させる反社会的な団体と随意契約を打ち切り滑川町のように入札にする考えはないですか？役場と小川上下水道組合との癒着を生んでいるとおもいませんか？水道メーターチェックも公金でございますよね？

⑫ 毎年水道メーターチェック業務を小川上下水道協同組合員に発注していますが、本店を小川町に置く水道指定業者が多数存在しますが、当社も恩恵を受けているためこのような質問は心苦しいですが、なぜ元組合員及び組合員にのみ発注しているのですか？メーターチェック費用も公金ですよね？役場と組合の癒着を生んでいると思いませんか？一般競争入札にする考えはありませんか？

先日小川上下水道組合に対して質問状を送りましたが（別紙のとおり）ほとんどの内容が回答拒否でござります。組合内部の問題に役場が口をはさむ筋合いはないと思いますが、私はこの様な仕打ちを受けております。組合の現状を少しでも把握していただき当社の迷惑を少しでも理解いただければ幸いでございます。小川町発注の二十五・五工区の積算を小川上下水道協同組合の募った会議にて当方が積算を希望したところ談合の札の作成を命じられました。「談合の札を作成しなければ積算をさせない」と言われましたので作成しましたが、まだ時効ではないので発言した前組合理事長を強要罪で刑事告発を検討しております。小川町も

今後の事を考えて公共工事を発注の方法をお考えになられる事をお勧めいたします。

埼玉県比企郡小川町大字中爪四十七一三

株式会社 新井設備工業

代表取締役 新井昭男

